

### 保育所等及び学童クラブ事業における利用児童等の状況について

この度、京都市では、7年連続となる保育所待機児童ゼロとともに、9年連続となる学童クラブ事業待機児童ゼロを達成しましたので、御報告します。

保育所等については、264人分の新たな児童受入枠を確保するとともに、保育要件を満たす3,000人以上の児童が幼稚園を利用するなど、民間保育園、認定こども園、私立幼稚園、小規模保育事業所等の御協力を得て実現したものです。

また、学童クラブ事業についても、平成27年度から、対象学年を小学校3年生（障害のある児童は小学校4年生）から小学校6年生に拡大する中、事業の設備・運営基準に基づく職員配置や新たな実施場所を確保するなどの取組を進めてまいりました。

今後とも、オール京都の力を結集して人口減少社会に挑戦するとともに、「子育て・『共育』環境日本一・京都」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

#### 1 保育所等利用児童、待機児童の状況について(参考1, 2参照)

##### 令和2年4月に向けた主な取組

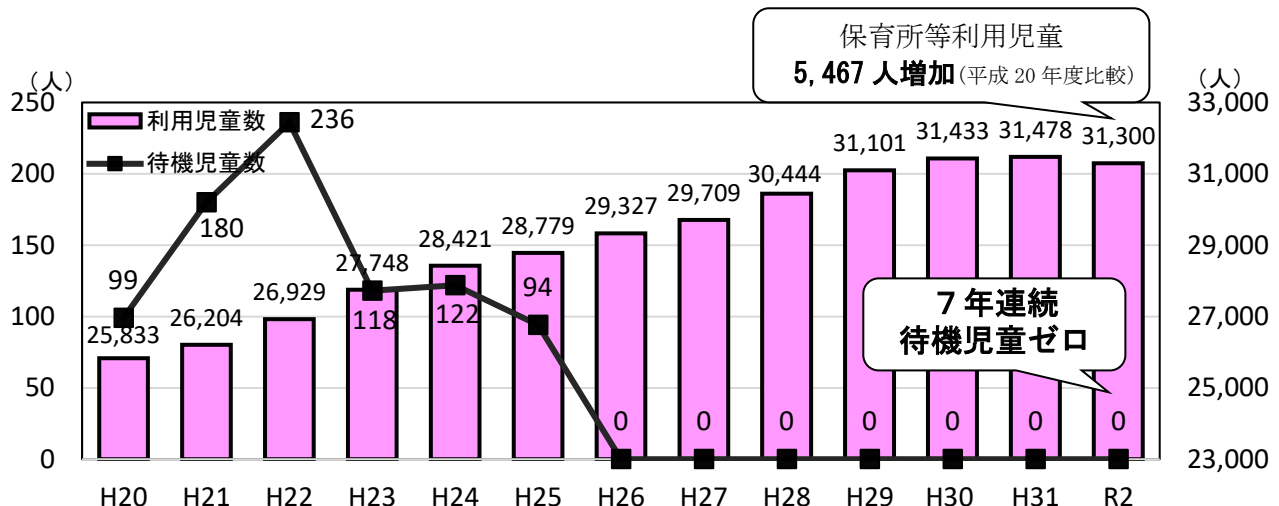
- **保育所等整備による児童受入枠の拡大**  
～令和2年4月に向け、17箇所、264人分～
- **多様な保育ニーズに応えるための幼稚園での放課後等預かり保育の実施**  
～保育要件を満たす3,000人以上の児童が幼稚園を利用～
- **保育の質の向上と保育士の確保**  
保育士の配置基準は国の1.33倍、保育士平均年収は全国平均の1.34倍
- **医療的ケア児の受入支援の更なる充実**  
令和2年4月には、21人の医療的ケア児の保育を実施
- **保護者に寄り添った丁寧かつ的確な入所相談（政令市唯一！）**

直近5年間で計163箇所  
3,749人分拡大！

京都市468万円  
全国350万円  
全産業461万円

百万都市11市中第1位  
(百万都市平均40.5%)

小学校入学前児童に占める保育所等利用児童の割合は過去最高の51.5%！



(1) 令和2年4月に向けた主な取組

ア 保育所等整備による児童受入枠の拡大

- ・ 民間保育所等 : 9箇所 (新設1, 増改築等8) } 計17箇所 264人分
- ・ 小規模保育事業 : 8箇所
- ・ 直近5年間では計163箇所, 3,749人分を拡大

イ 多様な保育ニーズに応えるための幼稚園での放課後等預かり保育の充実

- ・ 1億円を超える本市独自負担により, 私立幼稚園で実施している放課後等預かり保育を支援
- ・ 市立幼稚園全園で, 午後6時までの放課後等預かり保育を実施  
⇒ 保育要件を満たす3,000人以上の児童が幼稚園を利用



ウ 保育の質の向上と保育士の確保 (参考3参照)

- ・ 国基準を上回る保育士の手厚い配置 } 50億円を超える予算を投入 (令和2年度)
- ・ 保育士の給与改善 など } ※ 過去10年間では430億円以上
- ⇒ 90人定員の保育所の場合, 保育士の配置基準は国基準の1.33倍 (国基準12人に対し, 京都市の保育士配置は+4人の16人)
- ⇒ 1歳7箇月未満の児童4人につき, 保育士1人を配置 (国基準は6人につき1人)
- ⇒ 保育士平均年収 全国平均の1.34倍 かつ 全産業の平均収入を上回る (京都市468万円, 全国平均350万円, 全産業平均461万円)

エ 医療的ケア児の受入支援の更なる充実 (参考4参照)

- ・ 新たに受け入れる11人を含めて, 21人の医療的ケア児の保育を実施

オ 保護者に寄り添った丁寧かつ的確な入所相談 (参考5参照)

- ・ 区役所・支所子どもはぐくみ室における利用申込者全員に対する面接の実施  
⇒ 子育て支援コンシェルジュによる寄り添い支援の展開

(2) 保育所・小規模保育事業等の利用児童, 待機児童の推移

(単位:人)

各年(4月1日時点)	H20	H28	H29	H30	H31	R2	H20→R2
小学校入学前児童数 ①	69,049	65,503	64,748	63,762	62,197	60,792	△ 8,257
保育所等利用申込児童数	26,532	31,027	31,647	31,939	32,048	31,860	+5,328
<b>保育所等利用児童数 ②</b>	<b>25,833</b>	<b>30,444</b>	<b>31,101</b>	<b>31,433</b>	<b>31,478</b>	<b>31,300</b>	<b>+5,467</b>
小学校入学前児童数に占める割合 ②/①	<b>37.4%</b>	<b>46.5%</b>	<b>48.0%</b>	<b>49.3%</b>	<b>50.6%</b>	<b>51.5%</b>	<b>+14.1pt</b>
待機児童数	99	0	0	0	0	0	△ 99

※ 令和2年4月1日時点の本市の「小学校入学前児童数に占める割合」は, 平成31年4月1日時点の人口100万人を超える大都市・11市平均(40.5%)の約1.3倍

【平成20年度以降の取組】

○ 民間保育所等整備

新設	増改築等	分園設置	計
39	91	18	148箇所

○ 小規模保育事業等の設置促進

小規模保育事業	事業所内保育事業	家庭的保育事業	計
108	9	1	118箇所

計266箇所

### (3) 今後の取組

#### ア 保育所等整備による児童受入枠の拡大

平成27年度から令和元年度までの5箇年の計画である「京都市子ども・子育て支援事業計画」において、これまでの5年間で計163箇所、3,749人分の児童受入枠を拡大してまいりました。

今後も保育需要の拡大が見込まれる地域がある一方で、子どもの減少等の理由により、定員割れの数はこれまでの5年間で697人増加しています。

	H27年4月	R2年4月	差
定員割れ数	1,057人	1,754人	697人

以上のことを踏まえ、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第2期「京都市子ども・子育て支援事業計画」においては、保育ニーズの増加が見込まれる地域に限定してピンポイントで児童受入枠の拡大を図っていくこととしています。計画初年度である令和2年度においては、令和3年4月以降に向けて約10.2億円の整備予算を確保し、既存施設の活用を第一としつつ、民間保育所等の新設・増改築、小規模保育事業の設置促進等により、待機児童ゼロを維持するための取組を引き続き進めてまいります。

#### <平成27年度～令和元年度の児童受入枠の拡大>

- 保育所等新設・増改築等 81箇所分 (2,782人増)
  - 小規模保育事業整備 82箇所分 (967人増)
- } 計 163箇所分  
3,749人増

#### <令和2年度当初予算>

- 保育所等新設・増改築等 12箇所分 (378人増)
  - 小規模保育事業整備 2箇所分 (22人増)
- } 計 14箇所分  
400人増

令和3年4月開所	300人増
令和4年4月開所	100人増

#### イ 保育の質の確保・向上の取組

本市では、これまでから市独自負担による、国基準を上回る手厚い保育士配置や給与改善を実施してまいりました。

加えて、令和2年度からは、平成28年度から実施している1歳児に係る職員加配助成(※)の対象児童を1歳6箇月未満から1歳7箇月未満に拡充し、1歳児保育における保育士配置の更なる充実を図ってまいります。

- ※ 対象児童に係る保育士について、本市配置基準(児童5人につき保育士1人)を超えて、児童4人につき保育士1人を配置できるよう助成する制度

#### ウ 保育料軽減の継続

保育所等に係る保育料について、保護者の経済的負担軽減のため、保育所等の同時入所を要件としない第3子以降の保育料無償化(府市協調事業)など、本市独自の軽減策により、国基準の約7割に保育料を軽減しています。

令和元年10月から実施している幼児教育・保育の無償化以降も、0～2歳児に対する保育料の軽減は、これまでと同様に続けてまいります。

これらの施策により、安定的な保育士の確保と保育の質の向上を図り、質・量ともに全国トップクラスの子育て環境を引き続き実現していきます。

## 2 学童クラブ事業利用児童の状況

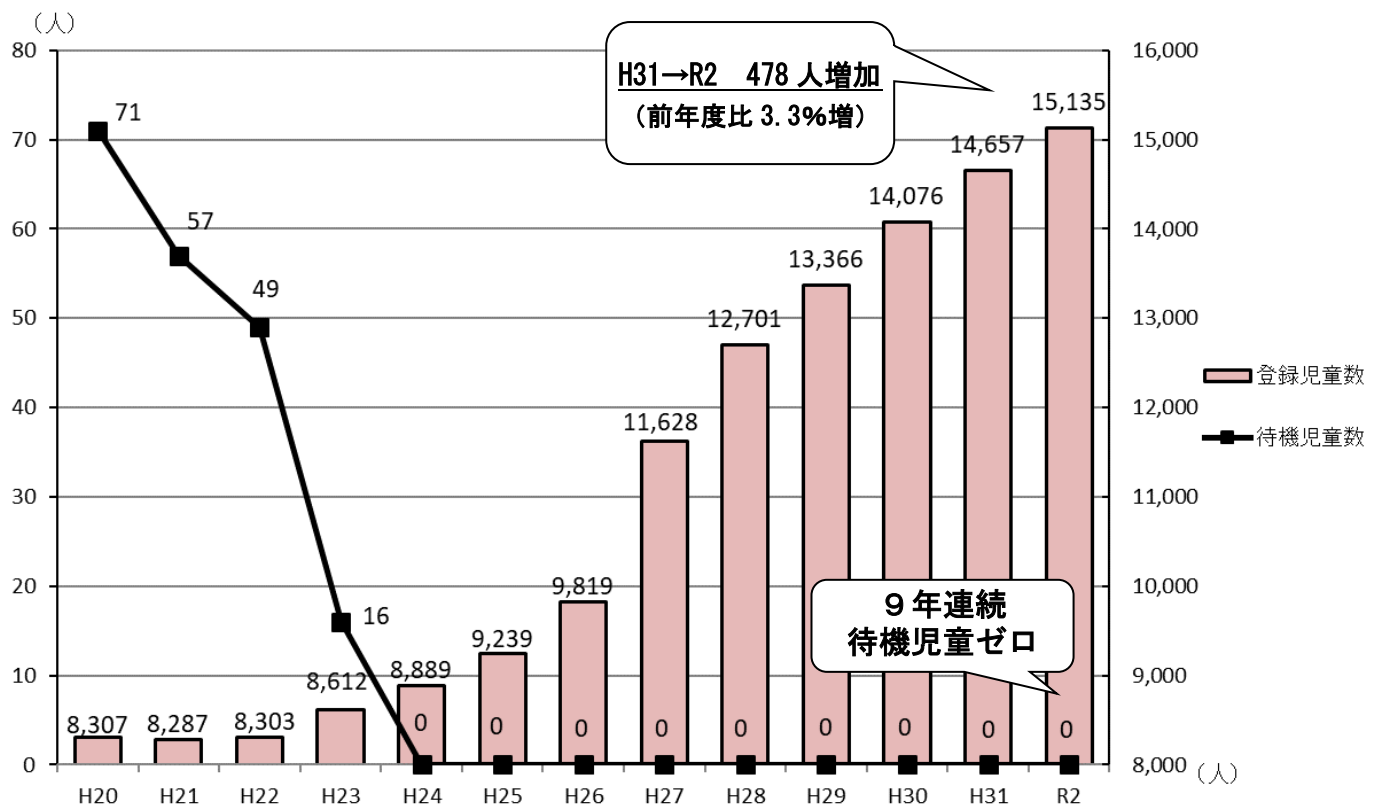
### 令和2年4月に向けた主な取組

➤ 平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の下、条例に定めた設備・運営基準に基づく職員配置及び活動スペースの確保（平成31年4月⇒令和2年4月）

- ① すべての施設において利用児童数おおむね40人のクラス編成  
（令和元年度：337クラス ⇒ **令和2年度：361クラス**）
- ② すべてのクラスにおいて2名の職員（うち1名が放課後児童支援員）を配置
- ③ 今まで以上の教育委員会との連携のもと、新たに小学校の余裕教室等を活用し、基準（児童1人当たりおおむね1.65㎡以上）を上回る活動スペースを確保  
（令和元年度中に**29施設**）

《学童クラブ事業登録児童数は15,135人となり478人増加》

### (1) 学童クラブ事業登録児童数、待機児童数の推移（4月1日時点）



平成27年度から  
対象学年を拡大  
(小学校3年生まで→6年生まで)

(2) 学童クラブ事業の利用状況（平成31年4月と令和2年4月の比較）

（単位：人）

	平成31年4月1日 登録児童数	令和2年4月1日 登録児童数	増減
1年生	4,440	4,609	169
2年生	4,043	4,059	16
3年生	3,168	3,274	106
4年生	1,879	1,944	65
5年生	798	851	53
6年生	329	398	69
<b>合計</b>	<b>14,657</b>	<b>15,135</b>	<b>478</b>
<b>待機児童数</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>-</b>

(3) 医療的ケア児の受入れ

令和2年度から、学童クラブ事業において医療的ケア児の受入れを図るため、訪問看護を利用した場合の自費診療の一部を助成する事業及び施設に看護師等を配置する事業を新たに実施します。

受入れに当たっては、児童の特性や保護者の御希望を丁寧に把握し、一人一人が適切にケアを受けられる、効果的な受入体制の構築に努めてまいります。

【受入状況（4月末時点）】

2施設において各1名

(4) 今後の取組

本年度は、市独自負担により約4.4億円の児童館・学童クラブ運営関連予算を確保し、児童館・学童クラブ職員の処遇改善等を行うとともに、設備・運営基準に基づく職員配置や実施場所の確保等、事業の充実を図ってまいります。

また、「京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）」に基づき、全市的な利用ニーズを見極めながら、全小学校区で学童クラブ機能の確保に努めるとともに、その確保に当たっては、できる限り小学校の校内で実施場所を確保するなど、利便性や移動の安全性を考慮した充実を努めてまいります。

保育所等の利用状況等（平成31年4月と令和2年4月の比較）

（単位：人）

区 分	H31.4.1	R2.4.1	増 減
保育所等利用申込児童数 ①	32,048	31,860	△ 188
保育要件非該当数 ②	117	180	63
育児休業中（注1） a	106	168	62
求職活動休止 b	0	0	0
その他（注2）	11	12	1
保育認定児童数 ③=①-②	31,931	31,680	△ 251
保育所等利用児童数 ④	31,478	31,300	△ 178
保育所・認定こども園	29,898	29,700	△ 198
小規模保育事業等	1,580	1,600	20
幼稚園預かり保育利用児童数（注3） ⑤	71	79	8
企業主導型保育事業利用児童数 ⑥	23	25	2
特定の保育所等を希望等（注4） c ⑦	359	276	△ 83
待機児童数（注5） ③-④-⑤-⑥-⑦	0	0	0
潜在的待機児童数 a + b + c	465	444	△ 21

注1 育児休業が終了するまで保育利用は希望しないと申し出た保護者の数

注2 「その他」の内訳

（単位：人）

区分	H31.4.1	R2.4.1	増減
市外への転出	6	3	△ 3
市外から市内への未転入	5	7	2
就労時間が月48時間未満	0	0	0
必要な書類の未提出	0	2	2
計	11	12	1

注3 「幼稚園預かり保育利用児童数79人」は、保育所等に申し込まれた中で、放課後等預かり保育の利用を希望されるなど、幼稚園等に通われている児童数です。

なお、この79人を含めて、3,000人以上の保育要件を満たす児童が、幼稚園に通われています。

注4 「特定の保育所等を希望等」とは、他に利用可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等を希望し、利用可能な保育所等を紹介しても申し込まれなかった児童（264人）と、内定した保育所等が第1希望ではないといった理由により辞退された児童（12人）の合計です。

注5 自宅から20～30分未満で登園が可能など、地域における地理的な要因や通常の交通手段の違い等を考慮した上で、通勤時間、通勤経路等を踏まえて、開所時間が保護者の需要に応える保育所等を紹介しても申し込まれない場合は、国の定義により「待機児童」に含めないこととされています。

行政区別保育所等利用定員と利用状況（令和2年4月1日現在）

（単位：人）

行政区	利用定員	利用児童数			潜在的 待機児童数	待機児童数
		定員内	定員外	合計		
北	2,434	2,278	127	2,405	13	0
上京	1,467	1,347	79	1,426	12	0
左京	3,215	3,087	185	3,272	41	0
中京	2,434	2,281	78	2,359	31	0
東山	781	687	2	689	3	0
山科	3,065	2,837	43	2,880	32	0
下京	1,714	1,622	87	1,709	24	0
南	2,811	2,649	212	2,861	50	0
右京	3,660	3,523	190	3,713	55	0
西京	2,596	2,456	77	2,533	64	0
洛西	970	916	25	941	11	0
伏見	3,823	3,703	203	3,906	78	0
深草	1,017	985	73	1,058	16	0
醍醐	1,670	1,532	16	1,548	14	0
<b>合計</b>	<b>31,657</b>	<b>29,903</b>	<b>1,397</b>	<b>31,300</b>	<b>444</b>	<b>0</b>

※ 潜在的待機児童として、国は、①育児休業中、②求職活動を休止、③特定の保育所等を希望、④地方単独事業を利用の4つの類型に係る数値を公表しております。なお、本市においても、国と同様の基準で集計しておりますが、④の地方単独事業は実施しておりません。

## 保育の質の向上と保育士の確保に向けた取組

### 1 保育士配置基準

例えば90人定員の場合…


京都市の保育士配置基準（16人）は国基準（12人）の**1.33倍**

	本市の配置基準	国の配置基準
0歳児	3人につき保育士1人	同左
1歳児	<b>5人につき保育士1人</b> ※1	6人につき保育士1人
2歳児	6人につき保育士1人	同左
3歳児	<b>15人につき保育士1人</b>	20人につき保育士1人 ※2
4歳児	<b>20人につき保育士1人</b>	30人につき保育士1人
5歳児	<b>25人につき保育士1人</b>	30人につき保育士1人

※1 1歳7箇月未満の児童について、本市配置基準を超えて4：1の保育士配置により保育を実施できるよう助成

※2 15：1で保育士を配置した場合、3歳児配置改善加算を適用

### 2 保育士の平均年収（平成30年度）

京都市の保育士：**468万円**  **1.34倍** (平均勤続年数 10.0年, 平均年齢 37.2歳)  
 全国の保育士：**350万円** (平均勤続年数 8.1年, 平均年齢 36.8歳)  
 (参考)全産業：**461万円** (平均勤続年数 12.4年, 平均年齢 42.9歳)

※(出典)京都市：公益社団法人京都市保育園連盟資料

全 国：厚生労働省賃金構造基本統計調査



## 医療的ケア児の受入支援

### 1 保育所等における医療的ケア児の受入支援

#### (1) 事業概要

平成30年度から、国のモデル事業を活用し、保育所等が医療的ケア児を受け入れるために看護師等を配置する場合、医療的ケア児保育支援対策費としてその人件費を支給している。

#### (2) 実績（受入児童数，4月1日時点）（単位：人）

年度	市営	民営	計
平成30年度	3	8	11
令和元年度	4	16	20
令和2年度	3	18	21

#### (3) 民営保育施設での受け入れのための予算（単位：千円）

年度	予算額
平成30年度	20,900
令和元年度	64,200
令和2年度	84,950

### 2 私立幼稚園における医療的ケア児の受入支援

#### (1) 事業概要

令和2年度から、私立幼稚園においても、児童の症状に合わせた医療的ケアが可能となるよう、看護師配置等に係る費用を本市独自に助成することにより、必要な支援体制を確保する。

#### (2) 予算（単位：千円）

年度	予算額
令和2年度	9,550

### 3 学童クラブ事業における医療的ケア児の受入支援

#### (1) 事業概要

##### ア 訪問看護利用者支援事業

利用者が学童クラブ事業において訪問看護を利用した場合の自費診療の一部を保護者へ助成する。

##### イ 受入体制整備事業

学童クラブが看護師等を雇用する場合に、施設に対して人件費を助成する。

#### (2) 実績（受入児童数）（単位：人）

年度	児童数	訪問看護利用者支援事業	受入体制整備事業
令和2年度	2	1	1

#### (3) 予算（単位：千円）

年度	予算額
令和2年度	8,400

保育利用ポイント制における優先入所の主な状況（令和2年4月）

1 保育士等の子どもの入所状況

	平成31年4月申込み	令和2年4月申込み
申込児童数（A）	192人	213人
承諾数（B）	187人	208人
保留数（A－B）	5人	5人
<b>承諾率（B／A）</b>	<b>97.4%</b>	<b>97.7%</b>

※ 令和2年4月申込みで保留となった5件のうち、2件は転園希望、1件は企業主導型保育事業所利用中、残り2件は特定の保育所等を希望

※ 令和2年4月申込みにおける職種の内訳は、保育士又は保育教諭(86.9%)、幼稚園教諭(0.9%)、看護師・准看護師(1.4%) 栄養士・管理栄養士(5.6%)、調理師(4.7%)、小学校教諭(0.5%)

2 兄弟姉妹の同一施設への入所状況

	平成31年4月申込み	令和2年4月申込み
同一の保育所等 希望世帯数（A）	2,076世帯	1,976世帯
同一の保育所等 入園世帯数（B）	2,018世帯	1,911世帯
別の保育所等 入所世帯数（A－B）	58世帯	65世帯
<b>同一の保育所等 入所割合（B／A）</b>	<b>97.2%</b>	<b>96.7%</b>

3 小規模保育事業所等の卒園児（3歳児）の入所状況

	平成31年4月申込み	令和2年4月申込み
卒所児童数 A（B＋C）	550人	622人
保育利用の申込みなし B	210人	222人
引き続き保育利用を希望 C（D＋E）	340人	400人
保育所・認定こども園利用 D	333人	383人
保留（幼稚園等利用中等） E	7人	17人
<b>保育利用を希望した児童の承諾率（D／C）</b>	<b>97.9%</b>	<b>95.8%</b>

※ 保育利用の申込みなし（B）の殆どは、当初からの幼稚園等への入園希望者

※ 保留（幼稚園利用中等）（E）について、保留となった17人のうち、13人は4月から幼稚園を利用中、残り4人は特定の保育所等を希望